

ウインク球場（姫路市立姫路球場）
外野フェンス広告スポンサー募集要項
（追加募集）

令和6年4月

ウイंक球場（姫路市立姫路球場）における外野フェンスへの広告スポンサー（以下「スポンサー」という。）の追加募集を次のとおり実施します。

1 事業の概要

- (1) ウイंक球場の外野フェンスに広告を掲載することができます。
- (2) 広告の掲載箇所は全12区画のうち、当初募集で申込がなかった2区画とします。
- (3) 広告は、姫路市広告事業実施要綱及び姫路市広告掲載基準並びに関係法令を遵守し、本市の審査において、承認を受けた内容とします。
- (4) 広告の作成、掲載作業、維持管理及び撤去は、姫路市が費用負担し実施します。

2 広告の仕様等

所在地	姫路市飯田 540 番地（ウイंक球場）
掲載位置	<p>※全12区画（うち空いている2区画を募集します） ※詳しくは別紙を参照ください</p>
広告規格	<ul style="list-style-type: none"> ・1区画 縦1.5m×横10.8m以内 ・文字及び標章によるもの ・文字及び標章は、白色とします ・カッティングシートを用いて作成します
広告掲載できる内容	姫路市広告事業実施要綱及び姫路市広告掲載基準並びに関係法令を遵守し、 <u>事前に本市の審査後、その承認を受けた広告内容とします</u>

3 広告掲載期間

令和6年7月1日（予定）から令和8年3月31日まで

4 広告掲載料

- (1) 1スポンサーにつき、1区画に申込することができます。（当初募集でスポンサーに決定した者は、申込出来ません。）
- (2) 広告掲載料は、下表の金額をお支払ください。

	期間	1区画あたりの金額（税込・年額）
1年度目	令和6年7月1日～令和7年3月31日	330,000円
2年度目	令和7年4月1日～令和8年3月31日	330,000円

- (3) 広告掲載料は、年度ごとに、市の指定する期日までに一括で納付していただきます。
- (4) スポンサーの都合により広告掲載を取り下げた場合は、納付済みの広告掲載料は返還しません。

5 スポンサー募集対象

- (1) 事業者のみ。（個人による申込は不可とします。）
- (2) 姫路市広告掲載基準第5条の規制業種又は事業者に該当する場合は、申込できません。

6 申込書受付期間

令和6年4月24日（水）～令和6年5月9日（木）

7 質問

募集要項等に関して質問があるときは、次に示す期間内に、質問書に質問事項を記載し、ファイル名を入札参加者の商号又は名称に変更の上、次のメールアドレス宛てに添付ファイルとして電子メールで送信してください。

質問受付期間	公告の日から令和6年5月2日（木） 正午まで
送信先	sports-sisetu@city.himeji.lg.jp
質問回答を示す場所	令和6年5月7日を目途に姫路市ホームページ（募集要項等を掲載しているページと同じページ）に掲載

8 申込

申込書類を郵送または持参してください。

(1) 申込書類

- ① 広告掲載申込書
- ② 暴力団員等の排除に係る調査承諾書
- ③ 広告原稿案（様式は任意）
- ④ 申込者の概要がわかるもの（会社案内パンフレットなど）

(2) 提出先

〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地

姫路市観光経済局スポーツ振興室（市役所本庁舎8階）

※持参による提出の場合、開庁時間内にお越しくください。（月曜日～金曜日（祝日を除く。）の午前8時35分から午後5時20分まで）

9 スポンサーの決定等

(1) 決定方法

申込者の立会いのもと、くじ引きによる抽選でスポンサー及び広告掲載位置を決定します。（申込者が1者の場合は、抽選会は実施しません。）ただし、申込者が、市の指定する日時・場所に立ち会うことができない場合は、本市職員がくじ引きを行います。

なお、スポンサーに決定した場合でも、本市による広告掲載内容の審査において、掲載できない内容と判断された場合は、その決定は無効となります。

(2) 抽選日時・場所

日時 令和6年5月13日(月) 午前10時00分

場所 市役所本庁舎10階 大会議室(姫路市安田四丁目1番地)

(4) 抽選結果

全ての申込者に通知いたします。

(5) 注意事項

申込者は代表者1名を選任し、抽選に参加してください。代表者は所属企業が判断できるもの(名刺等)を持参してください。また、抽選に参加できない場合は、必ず、令和6年5月9日(木)までに、スポーツ振興室体育施設担当まで連絡してください。

10 決定後の手続き

(1) スポンサーに決まった申込者は、市と広告掲載契約を締結していただきます。

(2) 市の指定する期日までに、年度ごとの広告掲載料を一括で納付していただきます。

(3) 本市が指定する広告製作者と直接調整を行い、広告の詳細レイアウト等を決定してください。なお、広告の作成、掲載作業、維持管理及び撤去は、姫路市が費用負担し実施します。

11 掲載できない広告

姫路市広告事業実施要綱、姫路市広告掲載基準に定めるとおりです。

12 広告掲載の取消し

次の場合、広告掲載契約を解除し、広告掲載を取り消すことがあります。

(1) 正当な理由なく契約に違反した場合

(2) スポンサー又はその代理人若しくは使用人に著しく不正又は不誠実な行為があった場合

(3) スポンサー又はその代理人、使用人に重大な社会的信用失墜行為があった場合

(4) スポンサーに破産の申立て、租税滞納処分があるなど、その経営状態が著しく不健全となり、又はそのおそれがあると認められる相当の理由があった場合

(5) 市の指定する期日までに、広告掲載料の納付が無い場合

13 スポンサーの責務

(1) スポンサーは、広告の内容に関する一切の責任を負うものとします。

(2) 第三者から、掲載された広告に関連して損害を被った旨の請求がなされた場合は、スポンサーの責任及び負担において解決するものとします。

(3) 広告掲載後、掲載した広告が「12 掲載できない広告」に該当することとなった場合、広告の撤去をスポンサーの負担で行っていただく場合があります。

14 その他

(1) 本市が必要と認めた場合、外野フェンスを除いた箇所に第三者が広告等を一時的に設置することがあります。

(2) この要項に明記されていない事項については、市の指示に従うものとします。

- (3) 事業の実施に当たり疑義が生じたときは、両者協議にて、これを解決するものとします。

15 申込・問い合わせ先

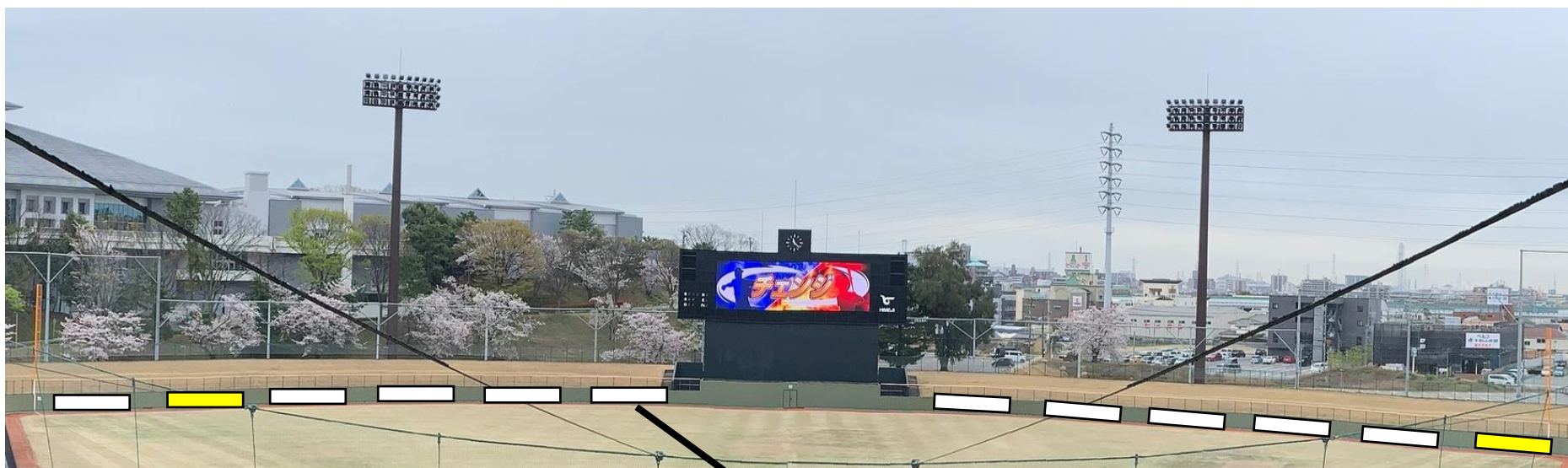
〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地（市役所本庁舎8階）

姫路市 観光経済局 スポーツ振興室 体育施設担当 常峰・塩山

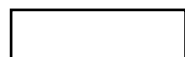
電話：079-221-2699 FAX：079-221-2045


e-mail：sports-sisetu@city.himeji.lg.jp

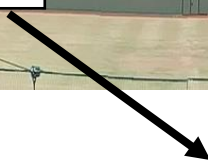
ウインク球場外野フェンス広告掲載イメージ



5

 応募済み区画（掲載不可）

 空いている区画（掲載可能）

 縦1.5m×横10.8m以内

ウインク球場の概要

1 施設概要

- (1) 所在地 姫路市飯田540番地
- (2) グラウンド規模 両翼100m、中堅120m
- (3) 構造 鉄筋コンクリート造2階建
- (4) 収容人数 14,000人（内野8,000席、外野6,000人（芝生上））
- (5) ナイター照明 照明塔6基、プロ野球対応LED照明
※令和6年6月完成予定
- (6) スコアボード 1スクリーンLEDモニター
※令和6年3月更新

2 ネーミングライツ企業

姫路ケーブルテレビ株式会社

3 主な試合

試合名
プロ野球オープン戦
プロ野球2軍ウエスタンリーグ戦
全国高等学校野球選手権大会（兵庫県大会）
全国高等学校軟式野球選手権大会
兵庫県都市対抗軟式野球大会

4 令和6年度に計画している新規大会等

- (1) プロ野球2軍「フレッシュオールスターゲーム2024」を、令和6年7月20日（土）に開催予定
- (2) 関西さわかみ独立リーグに加盟した「姫路イーグレッターズ」がウインク球場を拠点に活動予定
- (2) ナイター照明及び新スコアボード竣工記念として、パリオリンピック・パブリックビューイング、（仮称）姫路球場まつり等の野球以外のイベント開催も検討中

5 利用者数

年間 50,000人以上